

事務事業名	県央都市圏首長懇談会参画事業				担当	総務部 総合政策課 総合政策係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	3	広域行政・地域連携の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠						☒ 単年度繰返（開始年度 平成6 年度～）			
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1総務管理費	6企画費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	栃木県央地域を構成する自治体で組織。県央圏内の各自治体の活力向上や広域的な都市圏づくりに役立てるため、共通する行政課題等について意見・情報交換や解決策の検討を行う。首長懇談会のほか担当者会議を開催している。 参加自治体：宇都宮市、鹿沼市、日光市、さくら市、下野市、真岡市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町（6市4町）（西方町は栃木市との合併に伴い、H23.9.30付けて脱会） <取り組んでいる課題>施設の広域利用⇒図書館、スポーツ・レクリエーション施設、老人福祉センター 取組んでいる事業⇒空缶等の散乱防止対策、広域防災対策、不登校対策、暴走族の広域的対策。平成25年度から、広域観光事業、集約的都市（コンパクトシティ）、新たな広域連携（連携中枢都市圏構想等）に関する調査研究。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 事務担当者会議及び調査研究（視察等）への参加 31年度計画 事務担当者会議の調査研究及び首長懇談会の開催		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 首長懇談会への参加回数	回	0	0	0	0	0
		イ 担当者会議の参加回数	回	3	3	3	3	3
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 県央都市圏首長懇談会		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 会員数	団体	10	10	10	10	10
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 広域的な課題に連携して取り組むことにより、効率的に対処する。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 調査・研究を実施する事業数	事業	1	1	1	1	1
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 関係自治体が連携することにより、対象住民に効率的かつ利便性ある行政サービスの提供を図る。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 相互協力が実現しているサービス数	件	7	7	7	7	7
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	52	52	51	51	51
	事業費計（A）		千円	52	52	51	51	51
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	47	50	50	50	50
		人件費計（B）	千円	197	208	208	208	208
トータルコスト(A)+(B)		千円	249	260	259	259	259	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	当会は平成6年に設立された。本市の参画のきっかけは、県央都市100万人構想を掲げる宇都宮市の呼びかけがあり、この呼びかけに対し、県央都市圏に共通する行政課題に、関係自治体が連携して取組むことは必要であると判断し参画した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	図書館・スポーツレクリエーション施設等の相互利用のほか、老人福祉センターの相互利用や空缶等の散乱防止対策、広域防災対策、不登校対策、生涯学習事業の相互交流の7事業が実施されている。西方町は、栃木市との合併に伴い、平成23年9月30日付で脱会した。この脱会を受けて、6市4町による共同事業にかかる協定書を再締結した。真岡市においては、協定書の再締結に伴い、平成23年9月議会において、真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例等の一部改正をした。現在は「広域連携を考慮するもの」、「各自治体で共通の課題となっているもの」について、情報・意見交換や先進地視察などを通して圏域の効果的な連携について調査研究を行っている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	